

## 2-4 産業

### (1) 施策と事業一覧

産業分野の柱：一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させる まいでいブランド

#### 農業基盤を整える

##### 産業の再開や拡大を後押しする基盤の整備

- 農地集積等による耕作放棄地解消、投資への支援、除染対策などを進め、生産基盤の充実を図る

##### 生産性向上・品質向上に向けた取組みの推進

- スマート農業<sup>※1</sup>の推進など、基盤整備と合わせて生産性の向上を図るための新技術導入を検討する
- 狩猟免許取得の推進など、地域や村民と協力して有害鳥獣対策を推進する

##### 農地管理の仕組みづくり

- 各行政区による農地の管理や活用を支援する

#### 将来に希望を持てる環境づくりと多様な関わりによる働き手・担い手の確保

##### 多様な関わり方や産業による交流の推進

- 【重点事業】 短期間求人募集制度構築等事業（⇒P38）
- 【重点事業】 地域運営組織支援事業（⇒P39）
- 【重点事業】 飯舘産米活用推進事業（⇒P40）
- 村の景観や農業活動の向上につながる地域や地区の取組みを支援する

##### 生きがい農業等の推進

- 【重点事業】 生きがい農業者等ステップアップ支援事業（⇒P41）
- 居住場所や暮らし方にとらわれず飯舘村の農業に関われる機会を増やすことで農業を維持・活性化させていく農業版共助の仕組みをつくる
- 再開した方の情報や支援制度など農に関する情報を発信し、農業の再開を促進する
- いいたて流の暮らしの原点である自給文化の復活を促進する

##### 担い手の確保

- 【重点事業】 新規就農者向けコーディネート等推進事業（⇒P42）
- 農業の担い手確保を推進するため次世代向けの参加実習の開催などにより農業の魅力を発信する
- 農業体験や就農体験、講習会、インターンの受入等を通じて担い手の育成・確保を進める
- 事業者が将来に希望と誇りを持ち働ける環境をつくる
- 【重点事業】 畜産農家増加推進事業（⇒P43）

次ページに続く

※1 スマート農業：ロボット技術や情報通信技術、人工知能等の先端技術を活用して、超省力化や生産物の品質向上を可能にする新しい農業のこと。

産業分野の柱：一人ひとりの関わり合いで力を合わせ拡大させる まいでいブランド

まいでいブランドの拡大

ブランド拡大

- 子どもから高齢者まで村の産業に関わったり、想いや愛情等のイメージを大切にしたりしながら、まいでいブランド等の村のブランドを拡大する
- 風評被害の解消を目指す

風土を活かした加工品の開発

- 地産地消を基本とした新しい加工品開発への支援による魅力ある農産加工品の開発を行う

村独自の新品種などの作付け支援

- きのこ・山菜・野菜など飯館の気候風土を活用した農畜産物等の開発・評価向上・活用を推進する
- 健康志向の高まりに合わせて農業振興を図るため、キラリボシ<sup>※1</sup>など健康に良い健康優良作物の栽培を促進する

多様な流通や販路拡大の支援

- 生産現場での取組と一体的に安定した流通を目指し、高収益な農業を行う拠点・施設等を整備する
- 村の産業の拡大を図るため、村を応援してくれる方や周辺市町村との交流やモノによるつながりを深める
- 販路先の確保、新規開拓を進める
- 生産者グループが行う情報発信、PRのためのパンフレット作成支援など生産物の販売・加工等について支援する

農業の経営安定化の支援

- 経営計画等のコンサルティングの導入支援、事業計画等のマネジメント導入支援など農業の経営安定化へ向けた支援を行う
- 農業経営基盤の強化へ向けた事業者の活動を支援する
- 農業の再開や新規参入促進のため、既存の支援制度の拡充・周知を図る

産業の発展

ニーズの的確な把握

- 日常生活の利便性を向上させるため、掲示板の整備などにより村民のニーズを事業者へ伝達する仕組みをつくる

事業再開や創業支援及び企業誘致等

- 賑わいの増大や村民生活の向上等のため、村内で事業の再開や創業をしようとする者への支援を行う。また、村内での雇用の場の確保等のため企業の誘致を行う。いずれも、原則として業種にはこだわらない

資源を活用した商工業振興や地域活性化の支援

- 商工業の活性化を図るため、女性や若手など新しいリーダーの育成や商工会活動の活性化への支援を行う

森林の保全

森林の保全

- 森林や森林環境を保全し、山の魅力復活・里山再生を推進する
- 森林の整備や管理を計画的に進め、林産業を促進し、森林の持つ機能を維持する

※1 キラリボシ：新品種の菜の花。搾油後の油粕は、有機肥料や飼料にも活用することができる。

## (2) 重点事業

**事業名 短期間求人募集制度構築事業**

繁忙期に一時的に必要となる短時間・短期間での求人募集や通い農業など、誰もが柔軟に、楽しく働き、交流につながる環境をつくることで、経営規模拡大や村内外の交流拡大につなげます。これらを通じて知り合った人に対し、各事業者が直接短時間の作業を依頼できるような関係づくりを促進します。また、この農業の求人システムには、印象に残る名前を検討します。実現イメージは次の通り、2パターン程度を想定します。

パターン①・・・村で農家や事業者の求人を取りまとめ、大学や商工会等に求人依頼を行い  
数人～10人程度を毎年短期間雇う。

パターン②・・・10日程度前から少人数かつ短時間～数日の求人を行う。地域お助け合い  
事業の内容を拡充する等で実施。

## 【工程表】

年度	全体	農家・商工業者等	村（産業振興課）
R3	・準備期間	・村からの調査に協力	・先進事例ヒアリング ・短時間求人募集制度の仕組みづくり ・商工会や各農家等へのニーズ調査
R4	・事業者の所得の向上や交流活性化が図られている	・村への求人依頼	・求人制度開始 ・求人の取りまとめと求人情報の発信
R5	↓	・村への求人依頼だけでなく、各事業者が知り合いに直接短時間作業を依頼できる関係性を作っていく	↓
R6	↓	↓	↓
R7	↓	↓	↓

## 事業名 地域運営組織支援事業

地域運営組織<sup>※1</sup>の立ち上げや活動を支援することにより、農業推進・特産品やふるさと納税の返礼品づくり・農地管理・雇用促進・土産物開発などの促進を行います。

また、村民の困りごと（草刈り・雪かき・ごみ捨て・運転等）の解決に取り組む地域運営組織の活動や立ち上げも支援します。

将来的には、地域運営組織が複数地域で立ち上がることによる地域活性化を目指します。

### 【工程表】

年度	全体	行政区・商工会等	村（産業振興課）
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の地域運営組織の活動が村内に周知される</li> <li>地域運営組織立ち上げに向けた動きが各地域で進んでいく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織に関する視察や勉強会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例の視察やヒアリング</li> <li>村民への情報提供や勉強会の開催</li> </ul>
R4	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織に関する視察や勉強会への参加</li> <li>商工会による地域運営組織立ち上げや通信販売支援等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織立ち上げ支援の実施</li> <li>相談窓口に円滑に案内できる体制確立又は相談窓口の設置</li> <li>地域運営組織の活動支援の実施</li> <li>先進事例視察、勉強会の継続</li> </ul>
R5	↓	↓	↓
R6	↓	↓	↓
R7	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織が複数地域で立ち上がることにより地域が活性化している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域運営組織を新たに立ち上げる</li> </ul>	↓

※1 地域運営組織：地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成し、地域が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取り組みを持続的に実践する組織（総務省）。人口減少や高齢化等により自治会・町内会が従来の役割を果たすことが困難となる地域が出てきている中、地縁組織としての自治会等と並行して、具体的に生活支援の機能を補う組織である。法人化し事業収益により財源を確保するケースもある。飯舘村では大久保・外内地区で「いいたて結い農園」がエゴマ栽培を行っている。地域の交流活性化、農地の活用、高齢者の収入確保、特産品の生産等、活動を通じて地域の諸問題が解決・改善されることから、全国的に注目を集めている。



## 事業名 飯舘産米活用推進事業

水田の再生・活用促進等を進めるため、飯舘産米の備蓄や加工利用等を進めます。

村は官民連携の備蓄活用検討会の組織化や運営を進め、村民は会議への参加や加工方法の検討、民間事業者との連携に積極的に関わり、米の販路を拡大します。

また、自然災害や感染症拡大等の発生により、ふるさと住民や周辺自治体等が食料に困った際は、備蓄米や加工品による食料支援に活用できるようにします。

### 【工程表】

年度	全体	稲作農家	村（産業振興課）
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>準備期間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携の備蓄活用検討会への参加協力</li> <li>加工方法の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携の備蓄活用検討会の開催、買い取りの仕組みの構築</li> </ul>
R4	↓	↓	↓
R5	<ul style="list-style-type: none"> <li>備蓄米や加工を目的とした稲作が推進され農地の再生が進んでいる</li> <li>備蓄米による安心の確保が進んでいる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>米の生産</li> <li>加工会社との連携等による加工</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間による備蓄や米の買い上げへのサポート</li> <li>ふるさと住民や周辺市町村に備蓄米を提供できる体制の構築</li> </ul>
R6			
R7	↓	↓	↓



## 事業名 生きがい農業者等ステップアップ支援事業

農作業による生きがいづくりが農業の再生に貢献してきたことから、道の駅マルシェ<sup>※1</sup> イベントや小さな6次化<sup>※2</sup>（個人で行う農産物加工・販売などの小規模な6次化等）など、「農による生きがい再生支援事業補助金」を活用していた方等が新たなステップアップに参加できるよう、村に相談担当者を置くなど、支援体制を整えます。6次化を支援するため、村民が利用しやすい農産物の加工場を整備し、令和6年を目途に村民が主体的にマルシェを運営したり、小さな6次化に取り組んだりするような状態を目指します。

また、オープンガーデン<sup>※3</sup>等、景観づくり等にも踏み出しやすい体制を目指します。

### 【工程表】

年度	全体	生きがい農業補助金 受給者等	村（産業振興課）
R3	・農産物の販売方法や加工方法を相談できる体制が段階的に開始されている	・村の意向調査への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民への意向調査</li> <li>・道の駅マルシェや通信販売など多様な販路の確立や情報収集</li> <li>・農作物の販売方法や加工方法を相談できる窓口の設置</li> <li>・村民が利用しやすい農産物の加工場の整備検討</li> <li>・景観作物の栽培やオープンガーデン等のための花等の栽培の促進</li> </ul>
R4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村民による農作物の加工や販売、景観づくりにより村の活性化が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェへの参加、小さな6次化へのチャレンジ、通信販売の実施、景観づくりへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マルシェ等の販路を形成、案内できる体制が整っている</li> <li>・相談窓口や景観づくり促進の継続</li> <li>・村民が利用しやすい農産物の加工場の整備</li> </ul>
R5	↓	↓	↓
R6	↓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各取組について、参加するだけでなく、主体的に運営や実施を行う</li> </ul>	↓
R7	↓	↓	↓

※1 マルシェ：フランス語で市場のこと。野菜や果物、肉、魚、お菓子、衣料品、雑貨等、様々なものが取り扱われるイベント。

※2 6次化：「1次産業」×「2次産業」×「3次産業」＝「6次産業」の意味で、農業などで生産(1次産業)から加工(2次産業)、流通・販売(3次産業)までのトータルで捉えた産業形態にすること。

※3 オープンガーデン：個人や施設などの庭を、一定期間一般の人に公開する活動。

## 事業名 新規就農者向けコーディネート等推進事業

新規就農者向け販路の開拓や技術指導者とのマッチング、投資計画等を含めた新規就農マニュアルの作成を、花・米・野菜・畜産やUターン※1・Iターン※2等のパターン別に進めます。

また、村民同士の交流が希薄化し、これまで村民が積み重ねてきた技術や知識が現在の村の産業に活かし切れていないため、勉強会の開催・交流促進など、“教える教わる”環境を構築します。勉強会等には商工業者等も参加できるようにする等、異業種間の交流も促進します。

### 【工程表】

年度	全体	農家等	村（産業振興課）
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の受け入れ態勢が向上し村の農業者数の増加が図られている</li> <li>勉強会等が実施され交流活性化が図られている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者への指導等協力</li> <li>マニュアル作成への協力</li> <li>勉強会への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販路の開拓や技術指導者とのマッチング</li> <li>新規就農マニュアルの作成</li> <li>事業分野を越えた勉強会等の開催</li> </ul>
R4	↓	↓	↓
R5	↓	↓	↓
R6	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農者の受け入れ態勢が確立されている</li> <li>事業者同士で“教える教わる”関係が構築されている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主的に勉強会等を開催している</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>販路の開拓や技術指導者とのマッチングを円滑に実施している</li> <li>新規就農マニュアルの完成</li> </ul>
R7	↓	↓	↓

※1 Uターン：生まれ育った場所を進学や就職などの理由で移住した後、再び出身地に戻って就職や転職すること。

※2 Iターン：出身地以外の場所で就職や転職をすること。

## 事業名 畜産農家増加推進事業

村の畜産の発展及び将来的な「飯舘牛」復活のため、空き牛舎の調査、畜産体験の仕組みづくりなどを進め、大学等と連携した畜産体験や就農者募集を行います。村民や農家は、畜産体験の仕組み検討や、使用されていない牛舎の学生への貸し出し・畜産体験・牛舎映像配信など、畜産体験実施への協力・連携を行います。畜産の振興推進、畜産による交流人口の確保により、5年後は農地活用が拡大していることを目指します。「飯舘牛」復活に向けては段階的に取り組むこととし、畜産農家や頭数を増やしていくことから始めます。

### 【工程表】

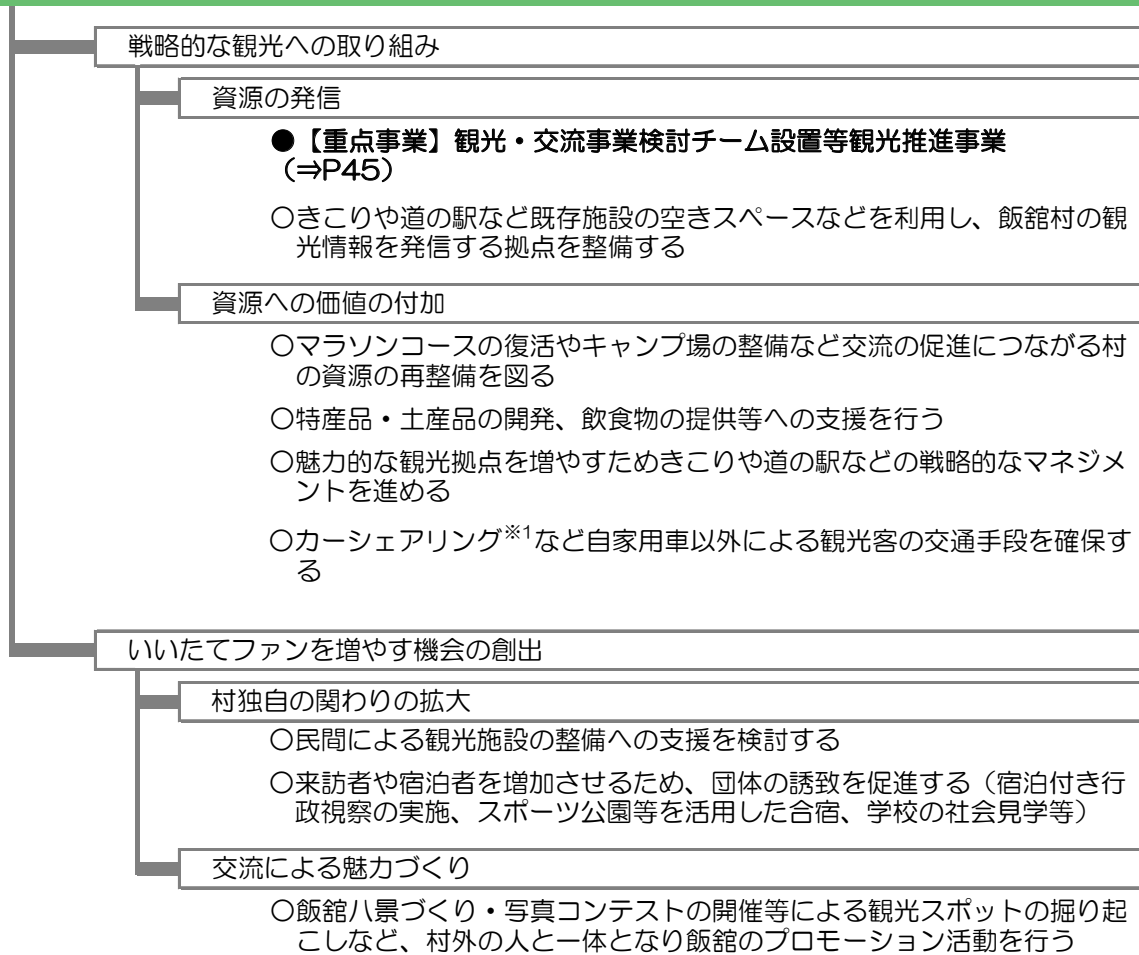
年度	全体	畜産農家	村（産業振興課）
R3	・畜産の振興推進、畜産による交流人口確保	・畜産体験の仕組み検討 協力	・空き牛舎の調査、畜産体験の仕組み検討
R4		・畜産体験実施への協力や 連携 	・大学等と連携した畜産体験の募集、実施 ・新規就農者募集
R5			・ブランド化検討会の設置
R6			
R7	↓	↓	↓



## 2-5 観光

### (1) 施策と事業一覧

観光分野の柱：資源にひと手間加えて築く 観光以上移住未満の関係



※1 カーシェアリング：特定の自動車を複数の会員が共有するサービス。短時間・高頻度で車を使用したい人に適した仕組みで、カーシェアリング(駐車場)を利用して貸し借りをを行うのが一般的。



## (2) 重点事業

### 事業名 観光・交流事業検討チーム設置等観光推進事業

村内の各種団体、関連部署、専門家等で構成する検討チームを組織し、次の内容等を検討・実施することで、戦略的な観光マネジメントを進め、村の賑わいづくりを推進します。

- ①「村に関する既存の村外向けのパンフレットやホームページ等の総合的な見直し・改善」
- ②「村各部署や商工会、道の駅等が発信する村外向け情報を集約・発信する役割の民間への委託等、効果的な情報発信」
- ③「観光ツアーやスタディツアー等のプラン作成及びツアー実施の民間への委託」
- ④「公共施設等の利活用推進」
- ⑤「芸術による関係人口<sup>※1</sup>の創出や、映画・ドラマ・アニメ等の映像作品、SNSや動画配信による村のPR等、新しい取り組みの実施」
- ⑥「特産品・土産品の開発」

また、観光専門の地域おこし協力隊の採用・観光協会の設置・文化財や観光スポットの看板整備・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充・スポーツによる交流推進・深谷復興拠点の活用推進にも取り組みます。

#### 【工程表】

年度	全体	商工会・振興 公社・地域お こし協力隊・ 観光業者等	村（産業振興課・生涯学習課）
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村全体で観光・交流事業の活性化に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討チームへの参加</li> <li>・観光・交流事業への参加・協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光や交流事業の検討チームを設置</li> <li>・交流事業等に出演する伝統芸能団体等への支援拡充検討</li> <li>・観光専門の地域おこし協力隊の採用</li> <li>・観光協会の設置検討</li> <li>・文化財等の看板整備</li> <li>・スポーツ交流推進</li> <li>・深谷復興拠点活用推進</li> </ul>
R4			<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンバーを入れ替えながら検討チームの設置を継続</li> <li>・検討チーム発案の事業を順次実施</li> </ul>
R5			
R6			
R7	↓	↓	↓ ↓ ・観光協会設置

※1 関係人口：移住した「定住人口」や観光に来た「観光人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと（総務省）。定住未満、観光以上の関係性として、年に数回地域活性化イベントに参加したり、何度も観光に来て地域住民と仲良くなったり、外部に向けた情報発信をしてくれたりするなど、様々な効果が期待されており、全国的に注目されている。飯舘村では「ふるさと住民」という制度が代表的。



## 2-6 移住

### (1) 施策と事業一覧

移住分野の柱：モノや心を分かち合い ふんわりやっこく迎える村

人・モノ・コトによる結い直しと結いづくり

関係性の構築

●【重点事業】先輩移住者による移住相談窓口設置事業（⇒P47）

○ふるさと住民など関係人口を増やし、交流を深める仕組みをつくる

○関係人口によって村民の役割を分担する仕組みをつくる

五感への働きかけ

○田植え・収穫体験などの農業を中心として村外に居住しても村に関わる仕組みをつくる

安心して定住出来る環境の整備

やっこく迎える受け皿づくり

●【重点事業】空き家・空き地利活用促進事業（⇒P48）

○空き家を適正な状態に保つため、管理に係る仕組みを構築する

○移住・定住の受け入れを推進する

結びつきの強化

●【重点事業】交流会等開催支援事業（⇒P49）

○村民や新しい村民による交流を目的としたイベント開催を支援する

○新しい村民の悩み相談窓口の整備や地域のお世話係の育成などを進め、新しい村民が安心して定住できる環境の構築を支援する



## (2) 重点事業

### 事業名 先輩移住者による移住相談窓口設置事業

新しい村民が、村で安心して住み続けられるよう、質問や相談ができる仕組みをつくりま  
す。村への移住を考えるにあたっての疑問（例：病院、買い物、学校、仕事、住まい等）に  
答え、希望者が持つ不安を解消していく役割を先輩移住者に担っていただくことを目指しま  
す。

また、村民も新しい村民もワンチーム（一体感のある組織）になるよう、受け入れ体制な  
どを村全体や行政区等で話し合っています。

#### 【工程表】

年度	全体	村民	村（村づくり推進課）
R3	・村全体で移住希望者を受 け入れる体制を整える     	・新しく村民になった方が 行政区に加入する際に、安 心して村に暮らし始めら れるように心がける     	・移住相談窓口を設置する ための制度を構築する。村 に移住された方を移住コ ーディネーターや定住支 援員等として雇い、相談窓 口を担当していただくこ とを検討する
R4			・移住相談窓口の設置
R5			
R6			
R7	↓	↓	↓



## 事業名 空き家・空き地利活用促進事業

移住の受け皿を拡大するため、空き家・空き地の利活用促進を図ります。貸せる土地や家など不動産の活用意向調査等を行って、村にある不動産の状況を把握するとともに、状況に応じて短期間での貸し出しなどを検討するなど、ターゲットを見据えた戦略的な対策を行います。

空き家・空き地について、村・住民・地域おこし協力隊・空き家バンク<sup>※1</sup>支援員（移住コーディネーター・定住支援員等）が連携し、所有者の意向や状態を取りまとめ、利活用を推進します。利活用については、数日間の移住体験住宅としての貸し出しや、学生が農業体験をする際の利用、リノベーション<sup>※2</sup>体験イベントの実施等、幅広く検討します。

### 【工程表】

年度	全体	村民	村（村づくり推進課）
R3	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な空き家や空き地利活用の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住体験住宅としての貸し出し</li> <li>空き家の状態確認への協力</li> <li>空き家の管理や利活用への協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家や空き地に関する意向調査実施</li> <li>学生が農業体験をする際の利用</li> <li>リノベーション体験イベントの実施等、空き家と空き地の利活用推進</li> <li>空き家と空き地の利活用方法や管理について積極的に周知</li> <li>地域おこし協力隊との連携や空き家バンク支援員の採用検討</li> <li>移住体験住宅として数日間空き家を貸し出す等の制度検討</li> </ul>
R4			
R5			
R6			
R7			

※1 空き家バンク：地方自治体が空き家の賃貸や売却を希望する所有者から登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度。

※2 リノベーション：「リフォーム」が「元の形・状態に戻す」のに対し、「リノベーション」は目的に合わせて「建物の機能と形をよくする」こと。例えば、古民家をカフェに改装する、古い住宅の台所と居間の仕切り壁をなくして現代的な広々としたリビングダイニングキッチンにする等。各地の空き家リノベーション体験イベントでは、実際の空き家の一室を改装する、壁の色を塗り替える等、様々な内容が実施されている。

## 事業名 交流会等開催支援事業

村民同士、村に魅力を感じて移り住んだ方との交流の機会を増やしていくため、村民の交流会開催を支援します。

趣味や自分の得意なことなどを通じた交流を行うことで、住まい・年代・性別を問わないつながりを作ります。

交流会では、村の魅力を村民・新しい村民と共有し、新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割づくりを行っていきます。

### 【工程表】

年度	全体	村民	村（村づくり推進課）
R3	・新しい村民が村の魅力を発表する機会などのプロジェクトの実施や新しい村民の役割づくりが進んでいる	・趣味等を通じた交流会の開催の検討、実施     	・交流場所の提供やイベント周知等、支援の実施     
R4			
R5			
R6			
R7	↓	↓	↓

